

通院が困難な方は
**自宅で歯の治療が
受けられます**

～「在宅歯科医療推進窓口」にご相談を～

訪問診療可能な歯医者さんを紹介！
原則として、医療保険制度が適用されます



埼玉県のマスコット コバトン



「在宅歯科医療推進窓口」の
ご利用案内

- ◎ 専任の歯科衛生士が電話で対応
- ◎ 歯科通院が困難な人の歯科治療相談
- ◎ 訪問診療を行っている歯科医院を紹介

問い合わせ・申込み先

在宅歯科医療推進窓口

〔（社）埼玉県歯科医師会内〕

TEL 048-822-6464

月～金 10:00～15:00（祝日・年末年始除く）